

JP-MIRAI現場アカデミー(ベトナム①)



■ ご氏名

樽松 佐一

■ ご所属

コープあいち

■ 現地で学んだこと
(特に印象に残った点など)

○中部の実態とJICAの取組みを見ることができたこと
中間ブローカー頼みの実態とそれへのJICAの取組み、HWが留学とバイトがセットを募集していること

○ILO, IMOがエビデンスを重視していること
>有識者会議委員から賛同。帰国後国連人権部会「ビジネスと人権」に報告

○円安の中で送り出し国の率直な声が聞けたこと
台湾と比べ準備期間が長く、短くしてほしいという声がどこでも言われた

■ 今後、私たちが取り組んでいくべき点
(ご提案)

各団体から日本語教育期間の短縮が求められたが、有識者会議の議論や国内団体の意見と違うので道議論していくか

中部地域は一次産業が8割を占めている。今後は地方産業への支援が重要になっている。特に食品産業には期待されていると思う



会見する国連ビジネスと人権作業部会の専門家たち
11月4日、日本記者クラブ



JP-MIRAI現場アカデミー(ベトナム①)



■ ご氏名	田中 賢了
■ ご所属	生団連(国民生活産業・消費者団体連合会)
■ 現地で学んだこと (特に印象に残った点など)	<p>日本や日本企業・監理団体・送出機関・送出国(ベトナム)・技能実習生・国際機関、と一連の問題に関わるプレイヤーが多い中、一口に「外国人材の受入れ」と言っても、日本側から見た「人材確保」の視点、ベトナムから見た「人材育成・国力強化」の視点、国際的に見た「人権問題」の視点が複雑に絡み合う問題であり、それらが日本側からだけでなくベトナム側から見てどう捉えているのかも含めて、当事者の生の声を聞き、肌で感じられたことは大きな収穫だった。</p> <p>個人的には、各プレイヤーが自分のポジションからしか発言していない(意図的?意図せず?)ことが多く、全ての関係者にとって最適解を出していくためにも、当事者であるベトナム人技能実習候補者の声をもっと聞くべきであると感じた。</p>
■ 今後、私たちが取り組んでいくべき点 (ご提案)	<p>本問題に係る日本社会の一員という視点で考えれば、現在の制度にせよ新しくなる制度にせよ、誰から見ても正しく理解され、正しく運用されることが、人材確保・人材育成・人権問題などの各プレイヤーの課題を解決していく王道であると考え。</p> <p>その点で、現在進めようとしている「送り出し適正化」に向けた取り組みはとても重要であるため、「VJ-FERI」の取り組みをJP-MIRAIが中心となって推進し、各ステークホルダーの橋渡しの存在になれば良いと考える。</p>



JP-MIRAI現場アカデミー(ベトナム①)



■ ご氏名	秋山映美
■ ご所属	株式会社クレアン
■ 現地で学んだこと (特に印象に残った点など)	<p>日本国内でも説明されていることではありますが、現地の送出しの現場を見に行くことで、あらためて、どこでどのくらいの費用が発生するのか、仕組みの一部が理解できました。</p> <p>また、将来、ベトナムから日本に来る人がいなくなるかもしれない、ということについては、現地の政府や送出し機関の話を聞く中で、手数料や研修期間、ベトナム国内および他の受入れ国の発展などを総合的に考えると、今すぐではなくても、将来的にはありえないことではないということも実感できました。</p>
■ 今後、私たちが取り組んでいくべき点 (ご提案)	<p>送出しに費用がかかるということについては、ベトナム政府、送出し機関の言い分(法改正や送出し機関・日本語学校の工夫)も理解できる部分はありますが、一方で、日本の受入れ側、特に企業では、どこで、どのくらい、どのような費用が発生するのかということ把握していないという面もあるので、費用の透明性を高めた上で、誰がどのように負担するかということを考えはじめることが重要だと感じました。</p> <p>JP-MIRAIの新たな仕組み(VJ-FERI)に期待していますが、他の認証制度などと同様、受入れ側も、イニシアチブの情報のみで判断するのではなく、自分たちでも情報を収集する努力がますます必要になるだろうと感じました。</p>



JP-MIRAI現場アカデミー(ベトナム①)



■ ご氏名

越中 伸彦

■ ご所属

株式会社ゴールドウイン

■ 現地で学んだこと (特に印象に残った点など)

- ・手数料はゼロにはできない
- ・越南は法律を整え手数料の削減、透明化に取り組んでいる
- ・日本側(受入側)の手数料負担が求められている

■ 今後、私たちが取り組んでいくべき点 (ご提案)

受入側が「手数料を負担する」意識をもつこと

国内ルールと国際ルールの矛盾

ルールを守っているのに、なぜ受入企業が手数料を負担しなければならないのか？

- ・送出し国の状況や国際的な評価を知る
- ・「安価な労働力」ではなく「大切な労働者」として接する
- ・日本企業であると同時に移住労働者を雇用するグローバル企業

- ・選ばれる職場作りをしないと、人材確保ができなくなる



JP-MIRAI現場アカデミー(ベトナム①)



■ 氏名	坂井 容一
■ 所属	株式会社PMC
■ 現地で学んだこと (特に印象に残った点など)	<ul style="list-style-type: none">・日本からの帰国した実習生の起業支援制度に取り組んでいる送 出し機関がある。技能実習制度を上手く活用しているのでは？ →HAI PHONG・日本に送り出すために、いかに短期間で人材育成を行っているか →規律正しく生活させることで多くの情報を詰め込む？・ベトナム側の行政機関では、特定技能制度より技能実習制度の方 を評価している →監理団体が関与し違反や事故等を防ぐ努力をしているから？・実習候補生に、従来の日本語教育のほか、独自の教育カリキュラ ムを取り入れている。人材の多様性に寄与？ →OHEDAS
■ 今後、私たちが取り組んで いくべき点 (提案)	<ul style="list-style-type: none">・実習生が日本に行って良かったと思えるにはどうしたら良いか、 もっと考える必要がある。・そもそも実習生が借金しなければならない理由はどこにあるのか。・送出し機関において短期間での人材育成には限界がある。 もっと長期間の視野で見ることが出来ないか。・日本の労働者不足を補うのは外国人だと単純に考えていないか。 外国人を雇用するということは、グローバル企業(国際労働基準 に準拠)だという認識を持つことが重要ではないか。・実習生に借金をさせない仕組み作りとしてのZeroFeesをもっ と広く知ってもらうべき。



JP-MIRAI現場アカデミー(ベトナム①)



■ ご氏名	池田 節子
■ ご所属	認定NPO日本国際親善協会(JIFA)
■ 現地で学んだこと (特に印象に残った点など)	<p>稼ぐことを最優先する労働者に日本が選ばれなくなってきたこと</p> <ul style="list-style-type: none">・労働者の借金を何とかなくしたいと思ったこと・送出し機関によっては手数料を負担させないところもあった・日本語教育や生活するのに必要最低限の教育だけではほんの間に合わせにしかないこと・日本からの学資支援で勉強している高校生たちが日本の唄(ふるさと)をフルコーラスで唄い、習字、折り紙、茶道を勉強している姿をみて感動したこと・実習生も寮生活を含み一生懸命勉強していること
■ 今後、私たちが取り組んでいくべき点 (ご提案)	<p>10年先、20年先を見て、以下のことを実現させたい</p> <ul style="list-style-type: none">・日本の受入れ企業や従業員ひとりひとりが、外国人労働者を日本人と同等であるという考え方を定着させること・現地の教育態勢の充実のための日本からの支援・労働者に手数料を負担させない。日本サイドで可能な限り負担すべきである・現地での教育から、体から覚えるように時間をかけることが必要であり、日本の文化等(子供の頃から自然と身につけていること)を修得できるように、指示されなくても自ら自然に手・足・口が動くようにすること・労働者の人生70年として自分の進むべき道を見定め、目的をもち夢を実現させる・企業の若返りと存続、発展につながる <p>帰国労働者の習得した技能、技術を発揮できる職場を現地で提供できるように受入企業の進出を可能にする</p>



JP-MIRAI現場アカデミー(ベトナム①)



■ 氏名	山内こづえ
■ 所属	みんなの外国人ネットワーク (MINNA) 大手前大学
■ 現地で学んだこと (特に印象に残った点など)	<ul style="list-style-type: none">・ベトナムの法律で研修内容(オリエンテーション教育)に関して項目を提示しているが、ベトナム国内での派遣前研修内容は、送り出し機関と受け入れ企業内の協議で決定する。・送り出し機関と自治体や商工会議所と連携して、日本での暮らしをしやすいよう整えている。
■ 今後、私たちが取り組んでいくべき点 (ご提案)	<p>外国人労働者として日本に来る方々が、自分らしく働き生活するためには、健康は不可欠な要素である。</p> <p>受け入れ企業や監理団体などに健康の視点をさらに持ってもらえるように働きかける。また、外国人労働者が健康に関しての心配事が少しでも軽減できるよう、本人はもちろんのこと受け入れ企業などのみに負担を強いるのではなく、自治体や商工会議所など地域と共同してどこの地域でも安心して医療を受けられる体制の在り方を探求していく。</p> <p>「日本ではたらくベトナム人のための健康ハンドブック」の普及とミャンマーやインドネシア人など他国からの労働者向けの健康ハンドブックの作成を進め、情報へのアクセスをやすくしていく。</p>

